

令和2年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（令和2年3月11日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

議事日程

日程第1 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 11人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 9番 | 細川博史君 |
| 10番 | 前田晃君 | 11番 | 浅尾公厚君 |
| 12番 | 永野裕夫君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 1人

8番 甲藤真君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 庶務係主事 | 佐野舞君 | 主幹 | 田村友妃子君 |
| 主幹 | 中山晃君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

市長 泥谷光信君 副市長 磯脇堂三君

企画財政課長 横山 英幸 君 危機管理課長 倉松 克臣 君

健康推進課長 山下 育 君 福祉事務所長 吉永 敏之 君

まちづくり対策課長 中尾 吉宏 君 観光商工課長 二宮 眞弓 君

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。定刻でございます。

ただいまから令和2年土佐清水市議会定例会3月会議、第10日目の会議を開きます。

会議に先立ちまして皆様をお願いいたします。

本日、3月11日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から9年を迎えました。

この際、執行部及び議場におられる皆様とともに、犠牲になられた方々に対し、哀悼の意を表すべく、黙禱をささげ、御冥福をお祈りいたしたいと思えます。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

御起立願います。

「黙禱。」

黙禱を終わります。御着席ください。

この際、本日の遅刻・欠席者について御報告いたします。

8番、甲藤眞君が所用のため欠席する旨、届け出がありましたので御報告いたします。

それでは、昨日に引き続き、一般質問を行います。

1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） 皆さん、おはようございます。議会会派みらいの谷口佳保でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って、一問一答にて一般質問をさせていただきます。

本日は3月11日、東日本大震災から9年。決して忘れてはいけない日です。亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りいたします。

まず初めに、本会議では新型コロナウイルス感染症の影響により、議長よりマスク着用のお許しをいただいておりますので、着用したまま質問させていただきます。マスクの着用ですが、これは自分自身の感染予防はもちろんですが、この新型コロナウイルス感染症は若い人ほど症

状が出にくいようです。この議会の中でも私は若手のほうになりますので、マスクを着用したままで、90代の方でも症状が出なかった方もおられるようですが、情報や状況も刻一刻と変わってきておりますので、さまざまあるかと思いますが、マスクの着用は自分を守るだけでなく、飛沫感染から大切な人を守るためにも、そのためにもマスクの着用をお願いしたいと思います。

日々、感染者数、死者数をふやしている新型コロナウイルス感染症。短期間で世界中に広まり、異例の緊急事態が発生しております。

令和2年2月25日には、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が発表され、2月28日、全国全ての小中学校・高校などに、春休みに入るまで臨時休校とするよう要請がありました。

高知県内でも12人の感染者が確認されています。12人それぞれ症状は軽いようですが、本市での感染者はまだ確認されておりませんが、各種イベントなどが中止または延期になっております。市内の経済へもかなり影響が出てきているように感じております。刻一刻と変化している状況ですが、本市ではどのような対応をされているのか。この質問につきましては、一般質問初日の前田議員の質問と重複しているので割愛させていただきたいと思っております。

市内の病院でも、早いところでは3月1日から、病院それぞれ感染予防対策をされており、全館閉鎖、外来患者の方は発熱の確認、受付窓口も発熱のある方とは完全に隔離して対応されており、さらに感染の可能性がある方は別室にて対応されているそうです。

また、各種業者の方も完全閉鎖でそれぞれに窓口を決めて院内には入らないように徹底して患者以外の入館を制限し、感染予防に努めておられるそうです。

もし、37度5分以上の発熱や風邪の症状、倦怠感が続くなど、感染が疑われるような症状が出た場合、市民の皆さんはどのように対処すればいいのか、市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 感染が疑われるような症状が出た場合の対応について質問がございました。

まず、発熱などの風邪の症状や強い倦怠感があり、御自身で新型コロナウイルスに感染しているかもしれない、そういう疑いがあるときには、かかりつけの病院へ直接受診するのではなく、まず、新型コロナウイルス相談センターに連絡して、対応について相談していただきたいと思っております。不安に思い、適切な相談をせずに医療機関を受診すると、医療機関での受け入れ態勢が万全でなかったり、ほかの患者さんに感染させたり、また、ほかの患者さんから感染さ

せられることも想定されますので、繰り返しになりますが、まずは、新型コロナウイルス相談センターに相談していただき、今後の対応についての指示に従っていただくようお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

感染が疑われる場合、直接医療機関を受診しない。これは本当に感染拡大を防ぐために重要なことだと思います。

しかし、私の周りにも直接医療機関を受診しないという、こんなにも重要なことを知らない方がたくさんおられました。1月31日現在のデータで、本市の高齢化率は48.6%、前田議員の質問の際も周知方法について御答弁がありましたが、高齢者の多い本市では市のホームページやSNSで情報を発信するのは有効的ではないと思われませんが、新型コロナウイルスについての情報をどのように周知されているのか、重複するかと思いますが、再度市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） テレビを見てみますと、この問題がずっと放映されております。一定、国民の皆様には浸透したのではないかと考えているところではありますが、新型コロナウイルスに関する市民の皆様への周知方法につきましては、市といたしましても、ホームページや3月の広報紙でも掲載しておりますし、市役所を初めとする公共施設にも相談センターの連絡先や手洗いやうがい、せきエチケットなど、感染症対策についての注意喚起が記載された文書を掲示するように対応しておりますが、市民の皆様には、今後においても情報提供を積極的に実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

冒頭でも述べましたが、短期間で世界中に広まるといふ異例の緊急事態です。現時点では発熱に対する解熱鎮痛剤、呼吸困難に対する酸素投与や気管挿管、脱水に対する補液など、それぞれの症状を回復することを目的とした治療は行われているようですが、まだ新型コロナウイルス感染症の治療方法は確立していません。

ただ、この情報も調べたときと状況が変わっているかもしれません。本当に刻一刻といろいろなことが変化しております。市民の命を守る、そのためにも行政が主導となって、感染が疑わ

れる場合は直接医療機関を受診しないということ、防災無線を使って市民に周知したり、市民一人一人に情報の共有ができるよう、各地区の区長さんに協力依頼をして回覧板を回していただいたり、チラシを配布するなどして感染が疑われる場合は直接医療機関を受診しないという感染拡大防止のために、重要な情報が行き届くよう、地域力を最大限に生かして新型コロナウイルス感染症から市民の命を守るためにも、市民とともに行政、我々議会も一丸となって、この緊急事態を地域力で乗り切るべきではないでしょうか。再度、周知徹底をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

昨年6月会議で竜串エリア再開発についてと地域公共交通網形成計画について質問しました。今回は、その振り返りも含めて質問させていただきます。

まずは、竜串エリア再開発について。

昨日、吉村議員の質問の中で、本市の体験型観光メニューは26メニューあり、利用者数も増加しており、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドオープンの影響は大きいとお話がありました。利用者数、実績額に期待しながら質問させていただきます。

前回、御答弁いただいた中で、キャンプ場の年間利用者数を8,200人と算出して、その8,200人による宿泊、キャンプ場用品のレンタル、販売、その他カツオのわら焼きたたき体験などの売上額を含む直接効果として、試算額2,840万円、8,200人の来訪に伴う飲食費や交通費、土産品などの売り上げを含む直接効果試算額が1億2,149万1,000円、直接効果に生じる原材料等の投入により誘発される生産増加額、一時効果に伴って発生した雇用者の所得が生じることにより誘発された生産効果額、間接一時効果額と間接二次効果額、合わせて5,108万7,000円、3つの数値の合計として、約2億円の経済効果があると試算されておりましたが、実際の状況について質問させていただきたいと思います。

まず、平成31年4月27日にオープンして、今月の27日で9カ月目を迎えようとしておりますが、キャンプ場年間利用者数8,200人の試算に対して、実際はどのような推移になっているのか、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） 余り若くないので、マスク外して失礼します。お答えいたします。

計画では年間8,200人、ひと月あたりに換算しますと683人と見込んでおりました。2月末現在の実績は5,322人、ひと月あたりに換算しますと532人であり、計画を少し下回る結果となっております。これは、お盆休み時期の3日間の直前に台風来襲が予想され、予約者からのキャンセルもありましたが、安全確保のためにキャンプ場のほうから閉場の措置を

とったことが大きな要因ではないかと分析しております。

これまでの施設利用者に対してアンケートをとっておりました、その結果を少し報告させていただきますと、利用者の約8割が県外の方であり、本市の利用は3日間の3連休でないと利用することがちょっと難しいとの意見をいただいております。また、利用実績から3日間の3連休でない土日でも、そのときに何らかのイベントの開催があると利用者が多いという結果が出ております。

これらの分析、結果から、今後は土日におけるイベントを付随した宿泊プランの販売や平日利用促進策として、企業、団体のキャンプ研修としての提案に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

では、前回同様、竜串周辺の施設ごとの来場者数についてもお答えをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

足摺海底館3万7,554人、対前年比103.6%、483人の増、貝類展示館3,570人、対前年比126%、737人の増、たつくし海中観光5,369人、対前年比125.6%、1,094人の増となっております。

足摺海洋館は4万1,360人で、対前年比92.7%、3,272人の減となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。確実にスノーピーク土佐清水キャンプフィールドのオープンが竜串観光の起爆剤になり、さらに県が実施する自然体験型観光リョーマの休日、自然&体験キャンペーンも相まって、この数字が出てきたんだと思います。来年度は県が運営するSATOUMI新海洋館も開館予定ですので、来場者もますます伸びることを期待しております。

6月会議の一般質問で、今後はスノーピーク土佐清水キャンプフィールドに宿泊された観光客を観光施設や商業施設など、土佐清水市内を周遊させることで本市の消費拡大につなげていくことが重要であると御答弁いただきましたが、その中でも具体的にお答えいただいたものに

ついて御質問させていただきます。

地元事業者による、わら焼き体験プログラムとして、既にキャンプフィールドの予約と連動した仕組みになっているとのことでしたが、実際はどのくらいの需要があったか、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

わら焼き体験は、2月末までで63組の方々の利用がありました。人数は押さえておりませんが、参考までに申しますと、63組の中には1組当たり2人のときであったり、10人以上のグループもあるようです。

キャンプ場使用料や物売り上げ及びわら焼きなど、体験料の売上額を含む直接効果としては、先ほど議員が申されました当初計画額2,840万円に対して、2月末現在までで3,270万円の実績となっております。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。ざっと計算して2月末までで当初の見込みよりも400万円以上の売り上げがあったということはすごいことだと思います。来年度以降も期待しております。

6月会議の際に、キャンプフィールドと地域事業者との連携構築をミッションに配属される地域おこし協力隊とともに、地域連携の構築を加速させていただけるとの御答弁をいただきました。6月の時点で夏に向けて市内のマリンアクティビティ事業者との連携の仕組みづくりに取りかかっているとのことでしたが、そちらの取り組みについて具体的にどのような取り組みをされたのか、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

現在、地元業者と連携体制が整い、スノーピークが受付窓口となっているものは、わら焼き体験が2業者、まき割り体験1業者、星空ガイドやバーベキューセットなどの食材配達2業者となっております。これらは、地域おこし協力隊が地元事業者を訪問し、協議を進めて、現在の商品化につながった結果であります。

マリンアクティビティ事業者とも協議、実証も進めてきておりますが、直近の予約状況の確認など、利用者にとってかえって時間がかかるなどの課題が見えてきており、現在はスノーピ

ークの窓口でマリンアクティビティのメニューを紹介することとし、申し込みは利用者が直接事業者にしていただく方法としているところです。なお、今後も課題を見直しながら、地域連携事業の拡大に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

3月20日オープンの竜串ビジターセンターを管理する国立公園*ジオパーク推進課には、観光コンシェルジュの配置もあり、ワンストップで申し込みできる取り組みもあるとのことでしたので、ぜひその中に体験型プログラムもワンストップ化できるようにお願いします。

土佐清水市民限定プランにつきましては、12月の広報にも掲載されておりましたが、すぐに実現されていたようで、ありがとうございます。実際、この土佐清水市民限定プランの需要はどのくらいあったかお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

土佐清水市民限定プランの対象となります市民会員証、この制度は2月1日からスタートしております。2月末現在で、13名の方に交付、延べ20名の方々が利用されているという状況です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

市内の消費拡大の取り組みとして、キャンプフィールド利用者、その他の市内宿泊施設での観光客をターゲットに、新たなクーポン事業、昨日の吉村議員の質問にも出てきましたが、宿泊者に特化した市内の飲食、物販、体験などの周遊特典を付与したパンフレットの作成もされていると6月会議でお話をいただいておりますが、この具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

この事業に参画していただいております市内の飲食、物販、体験などの事業者のお店ですが、57業者を一覧にまとめたクーポンつき冊子ですが、それぞれの事業者、お店を訪れたときに、

そのクーポン券つき冊子を提示しますと、その事業者ごとのプレゼントが付与されるという仕組みになっております。このクーポンつき冊子はキャンプフィールド、市内宿泊施設のチェックイン時に配布するということにしておりまして、本市を訪れた宿泊者の方に、できるだけ市内を周遊していただき、市内での消費の拡大を目的とした事業であります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の観光業、宿泊業もかなり厳しい状況におかれているようです。

昨日、吉村議員が割愛された内容によりますと、3月の予約は好調だったようですが、今回の件でキャンセルが相次ぎ、4月の予約は昨年よりも50%近く減っているようです。また、2カ月前先月の5月のゴールデンウィークの予約のキャンセルも出始めているとのことですが、市として対策や支援等は検討されておりますでしょうか、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

先に国の制度を少し説明させていただきますと、中小企業信用保険法による新型コロナウイルス感染症に係るセーフティーネット保証4号が3月2日に、同じくセーフティーネット保証5号が3月6日に発動されました。これは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対して、一般保証と別枠の保証が利用可能となる融資制度であります。これは市長が認定をして、その手続を進めることができるものです。また、国における新型コロナウイルス感染症対策本部においては、実質無利子・無担保の特別貸付制度を第2段特別対策の中で創設すると、今朝のニュースで報道されておりました。高知県の経営支援課におきましては、相談窓口を創設し、あわせて新型コロナウイルス感染症に起因して売上高が減少した事業者向けの融資もあります。

これらの制度により、一定の支えになるのではないかと考えますが、あくまで融資制度です。現在の状況がさらに拡大するとしたら、融資制度の活用まで至らない事業者も出るのではないかと大きな危機感を抱いております。国において、融資以外でも何らかの支援策を期待したいところですが、市単独の支援策についても、状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。どうぞ検討のほど、よろしくをお願いします。

今月には環境省が運営する竜串ビジターセンターが開館し、夏には県が運営するSATOU MI新海洋館が開館。経済効果が2億円見込まれる竜串再開発。国、県、市、民間の4輪で生まれ変わる竜串周辺地区の発展、また足摺岬周辺、市内全域の発展に期待しながら、次の質問に移りたいと思います。

次に、土佐清水市地域公共交通網形成計画についてお伺いいたします。

6月会議にも、地域公共交通網形成計画について質問させていただきました。その際、この地域公共交通網形成計画は、令和元年度から5カ年計画で公共交通網の構築、持続可能な公共交通網の構築、地域全体で育む公共交通網の構築の3つの基本方針を定め、利便性の向上や利用環境の改善、スクールバスの運行経費削減、利用促進の取り組み、まちづくりとの連携などを掲げ、具体的な取り組みの実施内容や計画、数値目標を立てて、その進捗状況を毎年確認していく、との御答弁をいただきましたが、今年度の取り組みについて企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

土佐清水市地域公共交通網形成計画は、今年度から令和5年度までの5カ年の計画で、今年度を実施いたしました取り組みといたしましては、老朽化によって、ひび割れをしていた養老バス停を9月に改修いたしまして、1月下旬には、津呂、窪津、下川口郷、そして市役所の4カ所でバスの乗り方教室を実施いたしまして、あわせてICカード「ですか」の出張販売も実施いたしましたところ、新規で34人の方々がICカードを購入されるなど、一定の成果がありました。

また、2月17日から3月10日、きのうまでになりますけれども、その日程で高知西南交通の路線バスと、それとデマンド交通のバス車内におきまして、アンケートを実施いたしまして、利用者の要望や満足度などの調査を実施しております。その調査結果を参考にして、今後の取り組みに生かしてまいります。また、通学で路線バスを利用しております中浜地区から、朝の便についてプラザパル前の到着時刻を5分早めてほしいとの要望がありまして、4月以降、始発の便を5分早く出発するよう改定を行っております。

以上のような取り組みによりまして、利便性の向上、利用環境の改善、利用促進を進めております。

また、高知県と幡多広域観光協議会が主体となりまして、デマンドバスを含めたバスの時刻表がインターネットを活用したサイトで検索できるよう、幡多6カ市町村と連携して取り組みが進められておりまして、ことしのゴールデンウィークまでには、ナビタイムやジョルダンといった経路検索サイトで経路や運賃が確認できるようになり、来訪者にとりましても公共交通を使いやすい環境整備が整う予定となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

では、前回浮き彫りになってきた課題に、高齢によって免許返納した際に安心して利用できる移動手段の存続や、バス停までの距離は短くても高低差のある地区では公共交通を使いづらい、市街地でも病院や金融機関が高台にあり、車に乗らない住民の負担増加、また移動手段の確保に要する経費が膨大であることや、スクールバスと路線バスが並走する非効率などの課題が確認され、交通事業者においても運転手の高齢化による担い手不足が喫緊の課題となっているとのことでしたが、こういった課題について、どのような取り組みをされたかお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

課題の1つでありますスクールバスに係る経費の抑制につきましては、こども未来課に御尽力いただき、児童・生徒・保護者の御理解、御協力もあり、小学生と中学生の混乗や中学校の部活動に合わせて日曜日を運休としたことで、年間約1,000万円の運行経費が削減されております。

また、デマンド交通の予約受付業務につきまして、現在NPO法人ノアズアークに委託をして、月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで予約受付を行っておりますが、令和2年10月からは下ノ加江方面は足摺交通、三崎・下川口方面は龍串見残観光ハイヤーのそれぞれの交通事業者が、直接予約受付も行うよう準備を進めておりまして、このことによりまして予約受付時間の延長が可能となるほか、実際に運行を行う事業者が受け付けを行うことで、臨機応変な対応が可能となることから、利用者にとっては大変利便性が向上すると考えておりますので、予約連絡先が変更となるまでにデマンド交通の利用方法などと合わせて周知徹底を行っていきたいと考えております。

一方で、高低差のある地区では、公共交通が使いづらいといった問題や市街地でも病院や金

融機関が高台にあるため、タクシーでしか移動できない状況の中で、交通事業者においてはドライバーの担い手不足が深刻化しておりまして、利用者のニーズに対応できていないのが現状で、市街地を周遊する新たな路線の新設などの対策が必要であるとは認識しているものの、運転手確保の抜本的な解決策はないため、今後も各関係機関と協議、検討を進めて、運行経路の効率化、また利用者の利便性の向上を目指して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

地理的な問題や担い手不足、新たな路線の新設等については、課題が浮き彫りになったからといってすぐに解決できる問題ではないと思いますが、昨日、作田議員への答弁の中で市長もおっしゃっていましたが、公共交通機関が少なく、高齢者も自家用車に頼らざるを得ないのが現在の土佐清水市の状況です。何とか、この5カ年の間に、よりよい解決策を見出せるようお願いいたします。

ここで、高齢者の移動手段として、最近町でよく介護タクシーや福祉タクシーと書かれた車両を見かけますが、この車両は高齢者であれば誰もが使える移動手段でしょうか。利用対象者について、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 山下 育君自席）

○健康推進課長（山下 育君） お答えいたします。

谷口議員お尋ねの福祉タクシーなどと呼ばれているタクシーは、運輸局から一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の許可を受けたタクシー事業者が、高齢者など手助けが必要な方の外出を支援するタクシーで、一般には車椅子のためのリフトやスロープ、寝台などの特殊な設備を備えた車両が使われております。

土佐清水市でも、現在3事業者が業務を行っておりますが、利用できる方については、介護保険で要介護及び要支援の認定を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方、肢体不自由、内部障害、知的障害及び精神障害、その他の障害を有する等、単独での移動が困難な方であって、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方、消防機関または消防機関と連携するコールセンターを介して、患者等搬送事業者による搬送サービスの提供を受ける患者の方と、これら対象者の付き添いの方に利用が限定されております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

また、福祉事務所のほうから福祉タクシーチケットの配布もされているようですが、こちらの利用対象者についても伺いたします。

○議長（永野裕夫君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 吉永敏之君自席）

○福祉事務所長（吉永敏之君） お答えいたします。

福祉タクシーチケットの交付要件としましては4項目ありまして、1、身体障害者手帳の交付を受けた者で視覚障害1級の方。2、身体障害者手帳の交付を受けた者で肢体不自由の総合等級が3級以上の方、3、身体障害者手帳の交付を受けた者で腎臓機能障害による人工透析を受けている方、4、療育手帳の交付を受けた者でA判定を受けている方、とじていますが、障害者の通院、会合、外出等の社会活動の範囲を広めるのが目的ですので、施設入所者は対象としておりません。

対象者1人当たり500円のチケットを年間24枚交付しています。

令和2年2月末現在の対象者は355名で、うち232名の方に交付しており、先ほど健康推進課長の答弁にありました福祉輸送事業限定の許可を受けた事業所を含め、市内5業者の協力をいただいで利用できるようになっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 1番、谷口佳保君。

（1番 谷口佳保君発言席）

○1番（谷口佳保君） ありがとうございます。

ただ、一言で公共交通、住民の足といっても、学生に対するものや高齢者に対するもの、障害のある方に対するもの、それぞれありますが、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らすためには移動手段の確保は重要であり、必要不可欠だと思います。残り4カ年で土佐清水独自の公共交通の拡充に努めていただきますよう、よろしく申し上げます。

ここで、少し清水小学校の人権参観日に参加したときのエピソードをお話させていただきたいんですけど、人権参観日に参加したんですけども、授業が始まって黒板に1枚のイラストが貼られました。そのイラストは、先生がいない教室の風景で、子供たちがいろんなことをして遊んでいる風景のイラストでした。先生が児童に、この中で嫌な思いをしているお友達がいます。みんなわかりますか。わかった人は手を挙げて教えてくださいと言うと、みんなが手を挙げて、この子は教室の中に入れないようにされて嫌だと思いませんか、この子は物を隠されて嫌だと思いませんか、手を挙げていろいろ答えていたのですが、授業の終盤になってもどうしても誰も気づかないのが1つだけありました。先生が、もう時間も迫ってきているので、その

イラストを指してヒントを出しますと。この子、嫌な思いしてないろかね、とイラストを指しても誰もピンときません。そのイラストはお友達のほうを見ながら、ひそひそ話をしているイラストだったのですが、何回見ても、何回先生に言われても、このイラストのお友達が嫌な思いをしていることに、この低学年の児童たちは気づきませんでした。それを参観日に参加した保護者たちがその状況を見て、何でやろうねと口々に言ってたんですけど、きっとこの低学年のクラスでは、お友達のほうを見てひそひそ話をする子供たちがいないんだなと思いました。きっと、自分が経験したことがないから子供たちみんな、先生がどれだけ説明してくれても理解できなかったんだと思います。

いざ、自分たちが目の当たりにしたり経験したりしないと、相手の立場に立って物事を考えたり想像するということはなかなか難しい、経験したことがないことに対して施策を打つということは、本当に容易ではないと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症の感染予防の件も、公共交通の課題についても、今自分たちは免許を所有していて不自由なく外出できる環境にありますが、しかしその一方で、大雨の日も雨の日も、真夏の炎天下の日も、高齢者の足でバス停までの道のり2時間かけて歩いている方もいらっしゃいます。

これからも現場で見てきたことや感じたこと、現場の声を届けることで、誰もが住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせる土佐清水になるよう、少しでもお力添えができるよう、若輩者ではありますが、これからも引き続き声を届けてまいりたいと思います。これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。15分程度、休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時51分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。自由民主党、会派みらいの武政健三です。

新型コロナウイルスの感染者が高知県でもふえ続けまして、この土佐清水市も自粛によるあらゆる行事や宴会などのキャンセルが相次ぎ、市民の皆様におかれましても本当に大変な毎日が続いております。

先ほど谷口議員のほうからも質問していただきましたが、消毒液による手洗い、うがい、そしてマスクの着用を実行いたしまして、この土佐清水市から1人の感染者も出ないことを祈念

いたします。

また、清水のあらゆるところに行きましてもマスクが不足しております。インターネットで検索すれば、マスクのつくり方が載ってるんですね。ちなみに、このマスク、私の妻がつくってくれました。愛がこもっています。

通告に従いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大岐の浜北側展望駐車場の木の伐採の件、そしてふるさと納税、最後に南海トラフ地震に備えての住宅耐震について、3つの質問をさせていただきます。

まず、前回、令和元年12月の一般質問にて、私たちの町、土佐清水市は観光の町、訪れていただける観光客は大事なお客様です。その大事なお客様が、観光地の目玉の1つである大岐の浜の駐車場から伸びた木できれいな浜が見えない、木の伐採はできないかとの質問に対しまして、観光商工課長におかれましては、早速環境省、そして土地の持ち主と交渉していただき、質問をした9日後にはきれいに伐採していただきました。これまでとは全然違う、きれいな大岐の浜の風景が見られるようになりました。あらゆる県内外の友達、あらゆる方々から大好きな大岐の浜がきれいに見えるようになって本当にうれしいと、たくさんの声やメールをいただきました。観光商工課長、本当に迅速な対応ありがとうございました。

ここで、改めて確認の質問をさせていただきます。観光商工課長にお聞きいたします。

大岐の浜、北側展望駐車場の伸びた木の伐採、これは今回だけではなく、定期的にやっていたのでしょうか。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 二宮眞弓君自席）

○観光商工課長（二宮眞弓君） お答えする前に、議員も言うていただきましたが、今回切るに当たって素早い御理解というか、許可をいただきました。環境省の自然保護官の山下さん、自然保護官と、それから民間の土地でしたので、その方が御理解いただけましたので、この場をおかりして改めてお礼を申し上げたいと思います。

それではお答えいたします。

今回切った木が、どのくらいの間隔で次の伐採作業が必要となるのかわかりませんが、今後注意しながら、現在の景観が保たれるような定期的な手入れ作業を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

今回のように、我々観光地でありながら、見えづらいまま長い間放置をしておいたということは、私たちの大きな反省点ではないかと思えます。皆さんもしょっちゅう前を通っていただいているはずです。

これから竜串にビジターセンター、そして水族館のSATOUMIがオープンいたします。私たちは毎日きれいな風景を見なれているので、これが当たり前というふうに思っておりますが、観光に来られる方々は、この風景を見るためにわざわざお金と時間をかけて来ていただいているわけです。私たちは常に観光に来られるお客様の目線、観光客の立場になって物事を見なければいけない、考えなければいけないのではないかと、そういうふうに思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

土佐清水市の大きな伸びしろ、ふるさと納税について、また質問させていただきます。

その前に、このふるさと納税につきましては、私の所属しております会派みらい6人全員で真剣に取り組んでおりまして、先月、2月6日、7日と昨年度12億円の寄附を達成している室戸市のほうに、会派全員で視察に行っていました。

今回のふるさと納税の質問は、私、武政個人ではなく、会派みらいとしての質問としてお聞きいただけることを御了承お願いいたします。

まず先に、先月の会派みらい全員での室戸市の視察、非常に有意義な内容でした。

特にふるさと納税を担当している室戸市役所産業振興課の中屋課長、浜田課長補佐には、わずか4年間で10億円まで伸ばしたあらゆるノウハウや熱い思いを教えてくださいました。この場をかりてお礼を申し上げます。

了承もいただいておりますので、抜粋をして簡単に報告させていただきます。

まず、室戸市のふるさと納税の取り組みは、平成25年度、実績169万円から始まっております。それから4年後の平成29年度には10億円まで躍進いたしました。

まず1つ目が、窓口サイトをふやしたこと。2つ目、事業所や返礼品をふやしたこと。この2つは清水の取り組みと全く一緒です。次の3番目、返礼品の画像をより魅力のあるものに変更、そして商品の説明文をただの説明ではなく、より目を引く、より楽しい内容にして付加価値をつけるというところに一番力を注いだということです。このクリエイティブな仕事は作業とは違い、本当に没頭できる環境じゃないとできないこととおっしゃってございました。

そのほかにもいろいろあります。まず1つ、年末には高額所得者用に海の贈り物3回から5回コース、6万円から18万円までの高額な定期便のPRをして、これだけで約2億円近くの売り上げがあった。1つ、市民に認知していただくために、寄附金の実績や使い道などを広報に年に数回掲載をするようにして、一般の市民の方にも認知していただくように努めた。

1つ、市議会も各市町村の取り組みの情報を精力的に収集して提供した。そして最後に、この話は吉村議員が昨年9月の一般質問のほうでも発表いたしました。室戸の担当課より、室戸と土佐清水でコラボして一緒に商品開発をしましょうと、改めてお話をいただきました。この話は、また後でゆっくり質問させていただきます。とにかく、担当課の熱い熱量を感じた内容の濃い視察でありました。

そこで、私たち土佐清水市も平成29年度の4,113万円からわずか2年間で2億円を越すところまで快調に伸ばしております。前々回6月、私、質問の中でふるさと納税をする側の内容をお聞きいたしました。今回はいただいた寄附金、その行き先、その内訳、その使い道のおさらいをしたいと思います。

企画財政課長にお聞きいたします。いただいた寄附金はどこに行くのか。返礼品や経費の内容、そして市に残る金額はどうなるのか。わかりやすく説明をよろしくお願いします。例えば、1億円をいただいたとの仮定で説明していただければわかりやすいことと思います。お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市を含めまして、ほとんどの自治体が同じであるというふうに思っておりますが、ふるさと納税によっていただいた寄附金というのは、年度末に全額を一旦基金に積み立てをいたしまして、翌年以降に各種事業の財源として活用することというふうになっております。

そのため、その年にいただいた寄附金を、その年の寄附に対する経費に充てるということではできませんが、本市の場合、寄附金の約3割が返礼品の代金、そして約1割弱が返礼品の配送料、そして約1割がポータルサイトやクレジット会社に支払う手数料や使用料となっております。年度はずれますけれども1億円の寄附に対して、経費を除いて、経費が約半分でありますので、市に残るお金は約半分の5,000万円ということになります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） そうなんです。約20%が経費になるんですね。そして、30%が返礼品として清水の皆さんの業者さんの売り上げになる。さらに、約半分が清水の財源として残る、こういうことですね。

ということは、いずれ近い将来、10億円が達成できましたら3億円が返礼品として清水のあらゆる商材の売り上げになり、さらに半分の5億円もの財源ができるということですね。

これ本当にすばらしいことですよね。本当に狙わないかんとおもいます。

次に、ふるさと納税をするときに寄附金を何に活用するかを選べるとお聞きしましたが、企画財政課長にお聞きいたします。例えば、その中央公園に子供が遊べる遊具にとか指定ができるのでしょうか、お願いします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

本市の寄附金の使途（使い道）につきましては、4つのメニューを設定しておりまして、寄附者にその4つのメニューの中から使い道を選んでいただくということとしております。

その4つのメニューのうち、1つ目は、「ふるさと海・山・川の元気応援事業」といたしまして、主に環境保全や防災対策に係るというもので、2つ目は、「教育環境日本一！事業」といたしまして、文字どおり子供の教育に関連するもの、そして3つ目といたしまして、「土佐清水まるごと元気応援事業」ということで、観光など産業振興に係るものに活用して、最後4つ目ですけれども、「市長におまかせ！事業」といたしまして、全ての事業に活用できるものというふうに指定しております。

先ほども答弁いたしましたが、寄附金というのは年度末に一旦、基金に積み立てをいたしますので、翌年度以降に、それぞれの使い道の事業に沿って使用するということとなります。

御質問の、中央公園に遊具の設置をといった個別の指定というのは行っておりませんが、仮にその事業を実施する際には、「市長におまかせ！事業」としていただいた寄附金を活用することができますし、また、ガバメントクラウドファンディングと言いまして、使い道をより詳細に特定して寄附を募るといふ、そういった方法もありますので、今後、本市で実施する事業によっては、そういった募集方法の活用も検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

今の段階では何々ということではなく、先ほどおっしゃいました4つのカテゴリーの事業の中で選べるということですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは次に、すごく気になります。企画財政課長にお聞きいたします。今期の寄附金は、主にどこに使われたのか教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

今年度（令和元年度）の寄附金の活用事業につきましては、まず、「ふるさとの海・山・川の元気応援事業」といたしまして、農地等維持管理事業や有害鳥獣捕獲対策事業、そして国立公園環境整備事業などに、計4,290万円、そして「教育環境日本一！事業」といたしましては、学校給食の実施運営事業などに計1,300万円、そして「土佐清水まるごと元気応援事業」では、旅行券発行事業などの観光客誘客促進事業などに計960万円、「市長におまかせ！事業」では、ふるさと納税の返礼品代などに計4,890万円を活用して、この4つの総額で1億1,440万円を事業に充てることとしております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） わかりました。4つのカテゴリーの中という形ですよね。

先日、室戸のほうに行かせていただいて、室戸市の内容を見せていただきました。すごくわかりやすいんですね。図書館に本を350万円とか、小学校の備品に400万円とか、本当に具体的な説明のほうが市民の方々にはわかりやすいんじゃないか、そういうふうに個人的に私は思います。

例えば、広報に具体的にわかりやすく発表していただければ、寄附をしていただいた市外在住の方々にも、これに使うてもらうたがやということで、非常にもっと喜んでいただけるのではないか、そういうふうには私は思うんですけれども、いかがでしょうか。これもまた後に質問させていただきます。

企画財政課長にお聞きいたします。今期の最終実績予想、そして令和2年度、来期の目標数字を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

令和元年度2月末の寄附の実績につきましては2億3,242万6,500円、件数が1万4,798件となっております。昨年の同じ時期、昨年の2月末の金額が8,807万3,500円、件数が6,966件でしたので、金額は昨年の約2.6倍となっております。今年度末の実績の見込みは2億5,000万円というふうに見込んでおります。

また、令和2年度の当初予算では2億円を計上しておりますが、今年度実績見込みより、少し少ない額での予算計上としておりますが、その理由といたしましては寄附額の申し込みの約半数を占める、ふるさとチョイスにつきましては、そちらのサイトでは利用料に応じたプランが

あり、今年度は最上位のプランで契約していることから、そのサイトへのトップページでの露出度、そしてメルマガや広報紙への優先的な掲載、各サービスに対するサポート体制の徹底など大変優遇されておりましたけれども、来年度からは全ての自治体と同じ利用料となりまして、同じ取り扱いに変更となるということから、今年度のような飛躍的な寄附増が現時点では見込めずに、当初予算ではやや消極的な見込み額としておりますけれども、実績を見ながら、適宜補正予算のほうで増額の対応をしてきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 今期は2億5,000万円見込んでいるんですね。本当にすばらしいんじゃないでしょうかね。本当に担当課の努力のたまものだと思います。横山課長、公文係長以下の職員の方々に本当によろしくお伝えください。本当に頑張ってくださいました。

昨年度は4,113万円から2.3倍の9,526万円、そして今期が何と2.6倍になるんですね。2.6倍の2億5,000万円。来期の目標は2億円なんですね。ことし2億5,000万円ですけど2億円。非常に消極的な目標ではありますが、室戸の担当課の方々にも、この推移を見ていただいたところ、これまでどおりやることをやれば、来期は5億円は間違いのないんじゃないだろうか、そういうふうにおっしゃってございました。一緒にね、目標は2億円かもしれんですけど、5億円達成できるような取り組みをよろしく願いいたします。

次に、企画財政課長に引き続きお聞きいたします。

2年連続で2倍以上の進捗率ですが、仮に来年度も2倍以上の数字にするためには何が必要か教えてください。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

以前にも答弁させていただきましたが、寄附金の増を図るためには、返礼品の充実と情報発信力、PR力の強化が必要であるというふうに考えております。

返礼品の充実については、可能な限り、できる限りの取り組みは行っていると思っております。前年度末で220件であった返礼品の数を、年末（12月末）におきましては290件にまでふやすことができております。寄附額が前年度から大幅にふえたことから在庫の準備が十分にできておらず、早々に欠品となった商品や、かんきつ等の季節商品は出荷時期が過ぎますと受付終了というふうになりますので、現在はちょっと数のほうが少し減りまして260件というふうになっておりますが、新商品はもちろん、複数の事業者による定期便などもふやし

ておりまして、今後も地道に数をふやしていくことが必要であるというふうに考えております。

また、昨年9月から下ノ加江の小磯鉄工のほうで製造しております、ロボット型まきストーブを掲載したところ、11月ごろから話題となりまして、新聞社等、マスコミから取材を受けまして、12月25日にネットニュースで掲載されると、ふるさとチョイスの閲覧件数のほうが通常は県内でも7位から8位程度であったものが、一時期全国で8位ということになりまして、かなり注目され寄附増につながったことを実感しておりまして、高額ではあるものの12月にロボット型まきストーブが1基、そして同じシリーズのロボット型のしちりんのほうが19基申し込みがあったことから、情報発信の重要性を再認識しておりますので、これからは土佐清水市独自の魅力ある返礼品の開拓を行いながらPRを実施していきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 同じ質問、今回3回目です、これ。小磯鉄工製造のロボット型まきストーブ、これ本当にテレビ、それとネットでも話題になり本当によかったですね。おっしゃるように返礼品の充実、そして情報発信力、PR力の強化に加えまして、先ほど室戸市のレポートでもお話ししましたが、返礼品の画像をより魅力的にする、そして商品の説明文をより目を引く、より楽しい内容にして付加価値をつけることに力を注ぐ。こういうクリエイティブな仕事が本当に必要になることと思います。4月から観光商工課に移るようになりますので、ぬかりのない引き継ぎをよろしくお願いいたします。

そしてもう一つ、伸ばすための大きな要素をもう一つお聞かせください。企画財政課長にお聞きいたします。昨年9月の一般質問で吉村議員からも発表ありました。今回、改めて室戸市の担当課より土佐清水と室戸で一緒にコラボせんかよ。魅力のある商品づくりを一緒にしないかというお話がありました。これについて、どうお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） 本市にとりましても大変有益なことであるというふうに思っておりますので、前向きに検討したいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。担当課が観光商工課に4月に移りますので、4月以降に室戸市と早目の交渉ができるように段取りのほうをよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどのお話に戻りますが、企画財政課長にお聞きいたします。

ふるさと納税の実績、使い道を広報などを利用して市民の皆様にもっと成果を認知してもらうべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

ふるさと納税の実績につきましては、毎年6月の広報に掲載いたしまして、同じ時期にホームページで実績と使い道のほうを公表しております。御提案いただきましたように、市民の皆様にもふるさと納税の現状を知っていただくことは大切であるというふうに考えておりますので、今後は広報にも使い道についても掲載をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 済みません、もう一回お聞きさせていただきます。

具体的に年に1回、6月だけではなく、進捗状況、そして具体的に何に使われたかを市民の皆様にも認知していただくにも、もっと回数をふやすべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君自席）

○企画財政課長（横山英幸君） お答えいたします。

武政議員から毎回、御質問をいただいておりますので、市民の皆様にはかなり認知されているというふうには思っているところがございますけれども、特に寄附金が集中する12月が一番集中しますので、その少し前の10月あたりに宣伝用の記事を掲載していきたいというふうに思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 元営業マンは何回も同じことをごめんなさい。ありがとうございます。よろしくお願ひしますね。

それでは最後に、このふるさと納税は清水にとって本当に大きな財源になる重要なことと私たち、会派みらいのメンバーは認識しております。室戸市のように商品の魅力を業者と一緒に考えられる、きめ細やかなアドバイスやあらゆるクレーム対応への俊敏な対応ができる体制にするためには、今のような兼任ではなく、もっと仕事に没頭できる専任にする必要があるのではないかと思います。市長にお聞きいたします。

4月より、観光商工課に移り、さらに5億円、10億円と伸ばす体制にするべきだと思います。

すが、市長の所見をよろしく申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 武政議員には、本当にふるさと納税の取り組みについて、さまざまな御提案をいただき本当にありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、全国でその目的を逸脱したような、例えばアマゾンの商品券を送ったり、ふるさとと全く関係のないような商品の提案をしたり、いろいろな事例がみられてきて、総務省のほうも、このふるさと納税の除外とか指導、そういった総務省より受けた自治体もありまして、また、このふるさと納税をめぐって、奈半利町ではさまざまな問題が起こっているところでありますが、基本的には、やっぱり土佐清水市らしい、ふるさとを前面に出したような、そういう商品づくりとか、そういう取り組みを真面目にやっていきたいと思っているところであります。

御承知のとおり、4月からふるさと納税の業務が企画財政課から観光商工課に移りまして、新たな係を新設し、専任職員を配置して取り組むこととしております。このことによりまして、返礼品を扱う事業者とのかかわりが深い観光あるいは商工部門と連携いたしまして、これまでにない取り組みや新商品の開発、あるいは返礼品の数やバリエーションのさらなる充実、そういったものも期待をしておりますし、また、土佐清水市の地場産品の販路拡大や地産外商の促進、こういうものにも相乗効果が期待できるというふうに思っております。さらなる寄附額の増額、あるいは外貨獲得に向けた体制強化を図ってまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長、ありがとうございます。

本当に土佐清水というのは真面目に取り組んで、それがこれだけ伸ばすということは本当にすばらしいことじゃないかと思えます。これまで一生懸命頑張っていたいただいた企画財政課から、新たに返礼品を扱う事業所とのかかわりが深い観光商工課へのバトンタッチ、本当に楽しみです。どうかよろしく申し上げます。

それでは最後の3番目の質問に移らせていただきます。

きょうは3月11日です。ちょうど9年前のきょう、東日本大震災という大きな災害が起きてしまいました。たくさんの方々がお亡くなりになり、まだ見つからず、不明の方々もたくさんいらっしゃいます。昨日、作田議員からもお話があったように、9年経った今でもまだ4万人以上の方々が避難所で暮らしているということです。また、浅尾副議長におかれましては、

このときボランティアに行かれていたというお話をお聞きしました。本当に悲惨な状況だったというお話をお伺いしております。

30年以内に起こる確率が80%。この土佐清水市も十数メートルの津波で、いずれ流されてしまうのなら、先に高台に全員が移れないものか。そんな考え方もあっていいんじゃないか。悶々と考えております。

そんな折、先日、フェイスブックで高知県の黒潮町は最高34メートルの津波予想、家が流されてしまうのに耐震改修工事急増、なぜ。という投稿がありまして、読ませていただきました。これは、2019年3月、NHKのニュースウェブの記事でした。黒潮町出口地区の山沖区長さんのお話では、最高34メートルの津波が予想され、早くて地震後の10分後には津波が来るという想定だが、最近住宅の耐震化が急増している。その要因は、高知県が取り組んだ改修工事の低コスト化、そして補助金の増額によって住民の負担金が限りなく少なくなり、少ない金額でできるようになったということです。その中に、出口地区のAさん、仮にAさんの話では、当初は30メートルの津波が来れば、お金をかけて補強しても、どうせ流されるんやからと諦め半分やったのが、補助金を使い、限りなく少ない金額でできるのならということで工事に踏み切りました。その工事に踏み切ったことで、最初の諦めの感情から生き延びる気持ちに変化した。そしてその後、玄関口には食料や水、着がえなどを入れた非常用持ち出し袋を置き、揺れたらすぐ高台に逃げられるように準備している。家が倒れる心配がないので、日々の生活に安心感ができたとおっしゃっております。耐震化は単に命を守るということにつながるだけではなく、地震に立ち向かう希望を持つことにつながるという記事内容でした。

ちなみに、この記事の中に耐震改修件数は全国で高知県が断トツのトップで1,568件、これは昨年のデータです。2位が静岡県で1,426件、3位が愛知県で602件というデータが出ておりました。

そこで、危機管理課長にお聞きいたします。幡多各市町村の過去5年間の住宅耐震化の改修件数、わかる範囲で教えてください。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

高知県土木部住宅課によります、住宅耐震化促進事業実績によりますと、平成26年度から平成30年度までの5年間で、近隣で言いますと四万十市が211件、宿毛市が89件、黒潮町469件であります。なお、この数字につきましては、県費の補助事業を対象のみの数字でありますので、実費等で耐震化したものについては含まれておりません。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 黒潮町がやっぱり抜けていますね。年169件、5年間で469件の耐震改修の件数。

引き続きお聞きいたします。本市の過去5年間の住宅耐震化の改修件数を教えてください。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

本市の件数につきましては、平成26年度10件、平成27年度12件、平成28年度30件、平成29年度20件、平成30年度29件、合計5年間で101件となっております。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

本市は101件、黒潮町は469件に対してわずか5分の1近くですね。

引き続きお聞きさせていただきます。今年度の市内住宅耐震化の改修工事の1件平均の総費用、そして補助金使用による自己負担の平均、これを教えてください。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

昭和56年以前に建築された住宅は、地震により倒壊する危険性が高いと言われており、その対策として、木造住宅の耐震化に対する補助を行っております。耐震診断を行い、耐震性に問題があるとされた住宅につきましては、耐震改修設計に進み、その設計に基づいて耐震改修工事を行うという流れとなっております。

なお、耐震改修工事の補助金額は、上限が112万5,000円となっており、それ以内で全てが補助対象工事であるならば、自己負担は不要ということになります。

では、本市木造住宅耐震改修工事費補助金の実績をもとにお答えいたします。

本年度は、33件の耐震改修工事に補助しておりまして、1件当たり平均補助事業費は155万9,499円、平均補助額は112万1,862円、その差し引きを自己負担額とみなしますと、1件当たりの自己負担額は43万7,637円となります。ただし、事業費は対象家屋の大小や補助対象外部分の有無など、各案件の状況により増減しますので、自己負担額はあくまで目安であります。必要最小限の耐震改修工事のみならず、もう少し安価になり、補助金内でおさまる可能性というのはあると思います。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 清水の場合は自己負担金が平均43万7,000円。私、議員になって一番最初の質問のときにも同じ質問をさせていただきました。そのときは自己負担の平均が24万5,000円でした。それからまたさらに高くなっています。要因はいろいろあることとは思いますが、けども、43万7,000円いうたらね、なかなか難しいと思いますね。ようせん人がいっぱいやろうと思います。

土佐清水市の補助金交付要綱を見ますと、先ほどおっしゃったように最高で112万5,000円まで補助が出る。黒潮町は最大110万円なんです。清水のほうが2万5,000円多いんです。その112万5,000円の枠内でできれば、本当に自己負担金は限りなく少なくなると思うんですけど。

黒潮町ですね、先ほど言いましたこの記事を見て、何が清水と違うのだろうと思ひまして、実は先日、この記事に出ていた黒潮町出口の山沖区長さん、失礼とは思ひながらアポもとらず突然行ってまいりました。NHKウェブの耐震改修の記事を見て、区長さんのお話をぜひ聞きたいのでお話を伺いさせてもらってもよろしいでしょうかということで訪問したところ、喜んでいろいろな資料を出してくださり、これまでやってきた取り組みをいろいろと熱く熱く教えていただきました。結論は、やはり記事に載っていた内容と同じことをおっしゃいました。大工さんが頑張つて最新の技術を勉強して工事費用が安くなって、また補助金がふえて住民の負担がちょっとになったがよ。ほやけん耐震工事がしやすうなったがよ。今年度は150件ぐらい工事しちよるらしいで、近所の大工さんに聞いたら、とおっしゃっておりました。少なくとも黒潮町の出口地区では、清水の自己負担平均43万7,000円とは全然違うということをおっしゃっていただきました。

その後、山沖区長さんから知人の大工さんをすぐ紹介していただきまして、その大工さんからもいろいろとアドバイスをいただきました。しかしながら、清水に帰り、清水の業者さんともお話ししましたが、残念ながら施工金額にずれがありました。この金額の件をクリアしないと清水の施工件数もふえるはずはないと思います。金額については、また内容を精査して改めてこの件は報告させていただきます。

危機管理課長にお聞きいたします。古い家の取り壊しも補助金が出るとのことですが、どのぐらい出るのでしょうか、教えてください。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 倉松克臣君自席）

○危機管理課長（倉松克臣君） お答えいたします。

老朽化した住宅は、地震の揺れによって倒壊して道路を塞ぎ、避難や消火の妨げになるおそれがあります。また、火災が発生しやすく、近隣の住宅にも延焼被害を及ぼす危険性もあります。

このような住宅で、1年以上使用されていない空き家であることなどの一定の要件を満たすものに対しまして、取り壊しに対する補助を行っております。補助金額は、除却工事にかかった費用の10分の8以内で、1件当たりの上限が102万8,000円となっております。

本年度は42件の補助を行っておりまして、1件当たりの平均事業費は165万3,420円、平均補助額は92万24円、差し引き自己負担額は73万3,396円となっております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 取り壊しについては、総額の20%が自己負担、そういうことですね。ありがとうございます。

ここで、市民への周知はどういう方法かという質問をしようと思いましたが、ちょっと時間の関係でこれ1つ減らせていただきます。危機管理課長、ありがとうございます。

今回、なぜこの質問をするようにしたのかというお話を少しさせてください。

先日、市内にあります海岸沿いの年配の御夫婦のお宅に訪問させていただきました。そのときの話です。おばちゃん、

○議長（永野裕夫君） 大丈夫ですか。どうぞ。

○3番（武政健三君） 海岸沿いのすぐ近くに建っているところのおばちゃんの話では、ここは海が近いけん、地震が来たら前の避難道に一刻も早う駆け上がらんといかんけん、訓練せないかんねとおばちゃんに話をしたところ、このおばちゃんは、おばちゃんはね、この避難道は助けがないとよう上がらんのよ。来たらもうしゃあないけん、半分諦めちよるがよ。耐震工事も高いしね。まあ、強いて言わせてもろうたら、地震が来て家が流された後には高台に避難所を建てよるやいか。私らみたいによう動かん人のために、地震が来る前にプレハブでも構わんけん、家を建ててくれんかよという、そうおっしゃいました。

私は即答もできずに、残念ながら帰ってまいりました。数日前、悶々と過ごした後、この話を会派で話をしたところ、同じような内容の話を戎町でも聞いたで。市場町でも聞いたで。寿町のあそこのおじいちゃんも言いよったでという話をお伺いしました。

そんな折、先日高知新聞に黒潮町2020年度予算案に浸水想定区域の町営住宅高台移転事業費、3億7,900万円と載っております。この町営住宅の件も、先ほどの出口地区の山沖

区長も、何年もかけてお願いをしていたとのことでした。

まちづくり対策課長にお聞きいたします。耐震工事のできない方々、お年寄りや体が不自由な方々を含む災害者のために、高台に市営住宅を建てる計画ありませんでしょうか。お願いします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 中尾吉宏君自席）

○まちづくり対策課長（中尾吉宏君） お答えいたします。

現在、土佐清水市が管理している市営住宅の総戸数は364戸あります。市営住宅の定期募集につきましては、募集物件がある場合、3月、6月、9月、12月に募集しております。

また、平成28年3月から令和元年12月までの市営住宅定期募集への申し込み状況につきましては、申し込み総数51世帯のうち約40%に当たる20世帯は65歳以上の高齢者世帯であり、また各世帯入居者数につきましては、51世帯のうち約50%に当たる26世帯が1人世帯、約25%に当たる13世帯が2人世帯でありました。

今後においても、土佐清水市では少子高齢化の傾向が続くと思われるので、建設時の住戸面積等を検討する際には、市営住宅入居者状況や定期募集の申し込み状況を、できるだけ世帯構成に見合った住宅を建設できるよう検討していきたいと考えております。

また、現時点では津波浸水域にある市営住宅を高台に移転する具体的な計画はありませんが、市営住宅の高台移転についての重要性は十分に認識しておりますので、引き続き課題として捉えていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） ありがとうございます。

土佐清水市の人口よりも約2,500人少ない、この黒潮町。同じ海岸沿いの町で、最大34メートルの高さの津波予想も同じです。出口地区の山沖区長さんが、こうおっしゃいました。耐震化はね、単に命を守るだけにつながるがやないで。工事をすることによって、住民のみんなに日々の安心感ができて、地震に立ち向かう希望を持つことにつながるがやちや。そやから、命を守るために耐震化をせないかんと呼びかけるだけじゃいかん。耐震改修をして命を守ることで、住民のみんなが将来への希望と安心が生まれるがで。これをちゃんとみんなに伝えちゃらないかん。そういうふうには、突然アポもなく訪問した私に教えていただきました。

これは私の本当に個人的な意見です。まず、地震から身を守るためには耐震改修をして、家屋倒壊から身を守り、いち早く津波が来る前に高台に逃げるのが、これが1つです。そして

もう一つは、逃げるのが困難な災害弱者のためには、高台に少しでも多くの方々が住める場所をつくっちゃらないかがやないやろうか。私は、個人的にそう思います。

最後に市長にお聞きいたします。住宅耐震化と高台へ市営住宅を建てる件について、市長の所見をよろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私も市長に平成25年6月に就任して以来、各地区の住民座談会、またこの防災対策の座談会にも出席して、市民の皆さんと膝を交えて、ずっとこの間、この問題に取り組んできております。

住宅の耐震化、家具の固定、これが一番の一丁目一番地でありますので、繰り返しそのことも説明しているんですが、なかなか進まないというのが現状であります。

南海トラフの巨大地震・津波、今後30年以内に70%から80%の確率で発生すると予想されておりますので、引き続き、繰り返しやっぱり住民の皆さんには、このことについては呼びかけながら取り組んでいきたいと考えております。

いろんな対策をこれまでもやってきております。津波の浸水予想や災害想定、それから地震・津波からの被害の軽減や発生後の応急救護、命を守るための対策、命をつなぐための対策、そして、被災から復旧・復興への取り組み、この事前準備なども進めてまいりました。

現在、津波浸水域にある市営住宅の高台移転につきましては、先ほど、まちづくり対策課長が述べましたように、市としては重要性は十分に認識しているところでありますし、既に高台にグリーンハイツとか、緑ヶ丘とか、高台にある住宅もありますが、反対にですね、高齢者が高台に移転した場合の通院とか買い物とか、また、高台に移転することによってのさまざまな問題もあると思いますので、場所についても慎重に検討する必要があると思います。

そうしたことも十分に踏まえた上で、この地震・津波対策、総合的に考えて取り組んでいかなければならない問題でありますので、今後も市民の命を守るという観点から、さまざまな角度から研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番、武政健三君。

（3番 武政健三君発言席）

○3番（武政健三君） 市長、ありがとうございます。

今年度、土佐清水市が33件、黒潮町が150件の耐震改修を施工しております。我々は黒潮町だけがなぜこんな数字ができるのか、もっと研究するべきだと思います。せんといかんとおもいます。

それと、清水でいろんなところに行って耐震の話をしたら、来たら来たときやちや、もうしやあないちや、じゃあいかんがですよ。やっぱりきちんとした備えをすることによって、日々の生活が楽しくできるという、区長さんこうおっしゃいました。もう一回言います。山沖区長は、こうおっしゃいました。命を守ろうとすることで、住民のみんなが将来への希望と安心が生まれるがやちや。本当にそのとおりじゃないかと思います。

今回、残念ながら金額的なものももう少し詰めることができませんでしたので、また早急に業者さんと話を進めて、また改めて報告をさせていただきます。

土佐清水市の皆さんが南海トラフ地震、これをしっかりと認知していただきまして、前向きに明るく暮らせることを私は望みます。どうもありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

市長提出議案第4号から議案第29号までの議案26件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、委員会の日程は、予算決算常任委員会は12日及び13日の両日午前9時から、総務文教常任委員会は16日午前9時から、産業厚生常任委員会は同日午後1時30分からそれぞれ開催いたします。

各委員会は3月19日までに各案件の審査を終わりますよう特に御配慮をお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月19日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午前 11時53分 散 会